

平成22年3月19日

於：尼崎市役所・北館4-1会議室

# 第8回 尼崎市公営企業審議会 会 議 録

1 開催日時 平成22年 3月19日（火曜日） 午後 1時30分～

2 開催場所 尼崎市役所・北館 4－1 会議室

3 出席者

会 長 佐々木 弘

委 員 数 山 美奈子 瓦 田 太賀四

公 門 將 彰 楸 田 泰 子

是 澤 育 子 指 尾 佳 寛

細 川 ゆう子 榎 村 久 子

真 鍋 修 司 山 田 淳

(欠席委員) 亀 井 信 吾 高 岡 一 郎

内 藤 吉 子 和 田 周 治

幹 事 森 山 敏 夫 森 康 郎

山 田 博 史

〔午後 1 時 30 分 開会〕

**会長** それでは、定刻になったということですので始めたいと思います。今日は、今まで色々と御意見をいただいて、いわゆる「ビジョン」と言われるもの、上水道及び工業用水道に関わるものに対して、「確定版」というものが本日決めることが出来るのではないかと考えております。季節もちょうど卒業シーズンで、我々も卒業出来るのかなと考えております。まず初めに、今までの「経過の説明」と「議事次第」に書いてありますが、その前に事務的な事として、いつもやっていたいただいている資料の確認と委員の出欠状況等をお願いいたします。

**事務局** 事務局から御報告いたします。ただ今の出席委員は10名でございます。亀井委員及び内藤委員につきましては所用により欠席との連絡をいただいております。また高岡委員、和田委員につきましては本会議開会中ということで、所属会派の会議のため急遽欠席との連絡をいただきました。それから槇村委員につきましては、遅れて出席いただくということになっております。過半数の8人を超えておりますので、審議会の方は成立いたしております。

次に本日の会議録署名委員でございますが、山田委員と瓦田委員をお願いいたします。また傍聴関係でございますが、本日傍聴の御希望は出ておりません。

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。本日の資料は2種類でございます。「資料第13号」は、前回の審議会開催日、12月22日以降の経過とパブリックコメントについて説明したものとなっています。「資料第14号」は、「ビジョン」の「資料編」に追加する審議会での審議の経過等です。資料に不足等がございましたら事務局にお申し出いただきたいと思っております。報告事項は以上です。

**会長** はい、ありがとうございます。お手元の資料はよろしいでしょうか。それでは中身に入っていきますが、まずは「資料第13号」に基づいて、「前回の審議会からの経過」、パブリックコメント等色々ありますが、これについて事務局から御説明をお願いします。

**水道局** それでは「資料第13号」に基づきまして、1の「前回審議会からの経過」について御説明をさせていただきます。前回の審議会は12月22日に開催いたしまして、その後、1月の中旬位までかけて、7回までの審議会でもいただいた意見を反映させた「水道・工業用水道事業ビジョンあまがさき」を作成いたしております。それが出来上がりました後、審議会の各委員さんに、「ビジョン(案)」としてパブリックコメントにかける案をお送りさせていただきました。1月22日でございますが、市議会の建設企業委員協議会の方に、こういう案で市民意見の公募手続きに入りますということで、市議会にパブリックコメントの実施についての報告をいたしました。

その後、2月1日から意見募集を開始してございまして、この募集の開始にあたりましては、全戸に配布している市の広報誌、「市報あまがさき」に掲載するとともに、市役所と水道局のホームページにも「ビジョン(案)」についてパブリックコメントを実施いたしますという内容についての記事の掲載をいたしております。

これとは別に、今回の「ビジョン」は工業用水道事業についても計画いたしておりますので、工業用水のユーザー全社、これは60社ございますが、こちらの方に同じ案をお送りして全社から御意見を頂戴しております。パブリックコメントの締め切りは2月22日ということで設定をいたしました。

次に2の「パブリックコメントについて」ということで、1点目が本市におけるパブリックコメントの流れでございますが、これは裏面の方に付けておまして、こちらで説明させていただきます。市の基本的な計画や条例等を策定する際には、まず「素案」を作成いたします。これについて市民の方の御意見をいただくということで、その「素案」の公表をいたします。公表する内容としましては、「素案」の概要ということで、趣旨や目的、背景、それと必要性や効果、作成についての市の考え方、こういうものを公表いたします。

公表の仕方はその右側に書いておりますが、一つ目が市のホームページに掲載ということで、今回でありましたら「ビジョン(案)」を掲載しております。それと、市役所の各支所、阪急塚口サービスセンター、園田東会館、2箇所ある図書館、市政情報センター、こちらに「ビジョン(案)」の冊子と概要版を置いて、閲覧なりお持ち帰りなりが出来るようになっております。各所管課での閲覧ですが、これは水道局の所管課で御覧になっていただけるようになっております。公表している旨の周知ですが、これは先ほど御説明しましたように、市の広報誌、あるいはホームページの方で、意見募集をしているということをお知らせしております。

意見の受付ということで、提出していただく方法ですが、郵便、電子メール、ファクシミリ、持参、いずれかの方法で市の方に御提出いただくことになっております。提出された意見を整理いたしまして、その取り扱いは最終的な御意見ということで、いただいた御意見を採り入れる場合は原案を修正する、採り入れない場合は、市の考え方、採り入れない理由を御説明するというので、いただいた意見については全て考え方をお示しするというようにしております。そういう形で受付しました結果、公表という形で提出された意見に対する考え方、原案を修正した場合はその内容と理由を公表する、こういう手続きに沿ってパブリックコメントを実施いたします。

表面に戻っていただきまして、意見の募集期間は先ほど申しました通り2月1日から2月22日まで、公表の方法については記載の通りになります。実施の結果でございますが、22日まで期間をとって意見を募集したのですけれども、「ビジョン(案)」についての御意見はございませんでした。提出意見は無しということでございます。ただ、パブリックコメントを実施するというので手続きをとった際に、「ビジョン(案)」の内容等について電話による問い合わせをいただきました。それと、各施設に置いている「ビジョン(案)」の概要を持ち帰られた方が3人、ホームページのアクセス数が99件ということで、パブリックコメントの関係で市のホームページにアクセスいただいた件数が99件、100件超の何らかのアクションがございましたが、具体的な意見という形ではいただいておりません。

5番目としまして、実施結果の公表予定時期につきましては、募集をしたけれども結果はなかったということで、結果につきましては4月1日から4月20日までの期間、公表いたします。公表の方法としましては、「市報あまがさき」に掲載するとともに、市と水道局のホームページにも合わせて掲載いたします。また「ビジョン(案)」の閲覧場所として、公表と同じ場所の公共施設に、結果についても記載した書面を置いて閲覧していただく事

によって公表するというごこととございます。前回の審議会以降の「ビジョン」に関する経過につきましては以上になります。

**会長** ありがとうございます。以上ですが、「資料13号」の冒頭にございますように、前回の我々の審議会から本日までの間にいくつかの動きがありました。一つは、冒頭に書いていますように、一応、今までの意見を集約して採り入れた「素案」の「第何版」というもの、「修正版」を我々委員のメンバーの所に送られてきたということ、これでもってパブリックコメントに附しますということです。次に、「議会において」ということが1月22日のところに書いてあります。それから、2月1日のところですが意見募集をやったということ、これは二つあって、一つは「一般市民」に対してです。また工業用水の場合は、我々の「諮問」の中には工業用水も含まれていますから、「ビジョン」を作って、しかも工業用水の場合は相手が限定されていますから、先ほど60社とおっしゃっていましたが、対象がはっきりしているのだからこれについては直接意見を聞けるわけです。それを工業用水のユーザーの会社に「ビジョン(案)」を送付したということです。そうすると、中段以降に書いてありますように、大体、パブリックコメントの意見募集には1ヶ月くらいかけるのですが、それをやった結果、関心を持ってはいただいている、いくつかの100件近いアクセス、問い合わせ等はあったようですが、パブリックコメントとしての意見というのは「ゼロ」であったということです。これは色々取り方があると思うのですが、他の「水道ビジョン」を作っているこの近辺の自治体でも、パブリックコメントをやってもあまり市民から積極的な御意見が出るということはそれほど多くはありません。出ても数件というような感じですが。しかも、御意見をいただいて、審議会等で作ってパブリックコメントに附した「ビジョン(案)」を大きく修正しなければならなかったという事例は、私はあまり記憶しておりません。本市の場合も、とにかく「ありませんでした」ということです。これは取りようですが、見方によっては、楽観的に見れば、ここで皆さんから御意見をいただいてパブリックコメントに附した「ビジョン(案)」に対して、積極的な、大きな異存というものが無かったというふうにも、あるいは、市民が尼崎市の水道の「水質」や「安定供給」、「経営」等について大きな御不満を抱いていなかったというふうにも取れると思います。ともかく結果はそういうことです。もし意見があれば、裏に「参考」として書いてありますが、その下の方の大きな四角の中にありますように、また先ほど事務局の説明があったように、出された意見を分類したり類型分けして、それについて意見を要約する、その要約に対して「ビジョン(案)」に「どのように修正した形で採り入れたらいいのか」というような議論の余地が、本審議会にも関わる場合があったのですが、意見が出なかったということでその必要はなくなったわけです。そこに書かれているような「網掛け」の下の部分に関して、我々審議会は関わる余地は無かったということです。

それから、聞いていて思ったのですが、上水についてはそうだけれども、工業用水についてはユーザーが限定されていて直接意見を聞くことが出来るのですが、そちらの方はいかがだったのですか。我々の出来たものに対して何かありましたか。

**水道局** 工業用水の方につきましても、60社全て返ってきたわけではないのですが、ビジョンの内容について直接関わるような御意見はございませんでした。自由に記載できる欄

を設けておりましたので、例えば料金を出来る限り維持して欲しいとか、もう少し弾力的な水需要の変動に応じた料金設定ですとか、後は安定供給を第一に考えて施設の整備をきちんとして欲しい等、様々な意見をいただきましたが、「ビジョン(案)」の内容についてここをこう変更して欲しいという御意見はございませんでした。

**会長** 分かりました。要するに、工業用水を実施している当局として、いただいた御意見を胸に刻んで今後ともやっていくというわけですね。そういうふう理解したらいいわけですね。ということで、資料の「13」については「前回からの経過」ですが、特に問題は無かったと思います。次の資料の「14」は「ビジョン」に付けるという事ですか。何か説明がありますか。

**水道局** これまでの「ビジョン」は中身について示してきまして、最後に「資料編」としまして用語の説明等を付けておりましたが、その最後のところにこういう形で、「ビジョン」策定にあたって局内検討会での検討や公営企業審議会で審議していただいた経過等、その辺りを「ビジョン」の中に加えさせていただきました。こういう形で最終的なものになりたいと考えております。

**会長** これについては、今までの審議会での「審議経過」と「委員の名簿」がございますが、別に間違いはありませんでしょうか。みなさんそれぞれに御確認をお願いいたします。これを後ろに付けるという話です。中身的には以上ですが、一応、もう1回確認をしておきたいと思います。今、我々の手元にはございませんが、本市の「水道・工業用水道のビジョン」の「確定版」、パブリックコメントに附したものの、それを我々の当審議会の「答申」として確定するという事によろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**会長** ありがとうございます。それでは後ほど、この場で市長さんにお渡しをしたいと思います。

事務局の方からそれまでの間、全国的な水道その他について近年色々動きもございませうから、その辺りのことについてお話をいただくことにします。どうぞ説明をお願いします。

**水道局** ただ今お手元にお配りしております資料は、今月の5日に厚生労働省で開かれました「全国水道関係担当者会議」で配付がありました資料から抜粋したものであります。その内容につきましては、タイトルにありますように「水道事業における資産管理、アセットマネジメントについての取組状況」につきまして、厚生労働省が全国の大規模認可の水道事業体並びに用水供給事業体、合わせまして510の事業体がございますが、これらを対象に、昨年12月を回答期限として調査結果を取りまとめたものがこちらの資料でございます。この510の事業体のうち、期限までに回答がありました391の事業体の調査結果を集計したものでございます。

アセットマネジメントとは、簡単に申しますと資産、つまり水道施設について、中長期的な資産の状態と財政状況を予測することによって、最適な時期、または最適な規模というものへの投資といった効率の良い維持補修あるいは改築の施設管理をしていくということで、投資効果の最大化を図るといったものであります。また、最適な施設配置をするための資産の取得や処分といったものも含んでいるものでございます。厚生労働省は、昨年7月にアセットマネジメントの手引きを作成いたしまして、水道事業体へ向けて公表しております。今回の調査はその手引きの様式を用いて実施されたものであります。

この資料についてですが、ここに検討方法等のタイプが色々出ていますが、この分類も厚生労働省の手引きによるものでございます。1の「施設の更新需要についての検討方法」については、その方法を4種類に分けております。まず「タイプ1」と「タイプ2」ですが、これは更新需要算定の基礎資料となる固定資産台帳が無い場合、あるいは資産台帳があっても更新工事単位のものとはなっていないため更新工事との整合が取れていない場合でありまして、これらは「簡略型」となっております。次に「タイプ3」ですが、こちらは更新工事単位の固定資産台帳がある場合であって、「標準型」という形になっております。次に「タイプ4」ですが、これは固定資産台帳があって、さらに将来の水需要の推移を踏まえ、再構築や施設規模の適正化を考慮した場合でありまして、「詳細型」となっております。

本市の取り組みについては、これは「ビジョン」の中の「第3章 現状と課題」の経営のところ、ページ数でいうと50から51ページ辺りになるのですが、こちらに示しております。タイプで言いますと3の「標準型」ということになっております。「ビジョン」の方でも「今後の目指すべき方向性」として施設規模の適正化の検討を行っていくということになっておりまして、その結果等を反映させていきますと「タイプ4」ということになりますので、今後、「タイプ4」を目指して取り組んでいくということになります。

続きまして、この資料の2の「施設更新に伴う財政収支見通しの検討手法」ですが、こちらはまず「タイプA」及び「タイプB」としまして、これは事業費の大きさあるいは資金収支、それから資金残高のみから判断する手法の場合でありまして、これが「簡略型」という形になります。次に「タイプC」、こちらは簡易な財政シミュレーションを行う手法で「標準型」ということになっておりまして、本市もこの「タイプC」ということになっております。次に「タイプD」ですが、更新需要以外の変動要素を考慮して、本格的な財政シミュレーションを行い財政収支見通しを検討する手法でございまして、こちらが「詳細型」となっております。

1の「施設の更新需要の検討手法」と2の「施設更新に伴う財政収支見通しの検討手法」、これをクロス集計したものがこの資料の3、「更新需要と財政収支見通しの検討手法のクロス集計」でございまして、これを見ていただきますと、「タイプ3」と「タイプC」で検討しました「タイプ3C」というところがあるのですが、これが「標準型」ということになります。全体の調査結果では、回答のあった391事業体の約3割にあたる113の事業体が「標準型」である「タイプ3C」に対応しているといった状況であります。また、「簡略型」も含めまして何らかの検討を実施しているという事業体は全体の約7割を占めております。これに関しまして3月5日の会議の当日ですが、厚生労働省の担当者からは、厚生労働省が当初目標としていたアセットマネジメントの取り組みへの早期着手については、

概ね達成されたものと考えているとのコメントがありました。

本市の場合はクロス集計の表では「タイプ3C」になっておりますので、先ほど申しましたが、「ビジョン」の「今後目指すべき方向性」の中にも組み込まれていますけれども、現状は過大となっている施設能力について、地震や渇水等における安定給水を確保した上で適正規模への縮小を検討し、その結果を反映させた施設整備計画を作成することで「タイプ4D」の「詳細型」となるように取り組んでいくこととしております。また施設整備計画の策定にあたりましては、今年度を実施しました水道施設及び工業用水道施設の老朽度調査及び耐震診断の結果を反映しまして、さらには来年度予定しております管路施設の地震時の被害想定の結果等も反映させることによって、より詳細なアセットマネジメントになるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でアセットマネジメントについての取組状況の報告を終わらせていただきます。

**会長** ありがとうございます。事務局からは以上ですか。今、説明していただいた一つの新しい動きがあるのですが、国サイドの考え方が示されています。これについて何か御意見がございますか。

**委員** これは用水供給事業も含めているのですか。そうすると、阪神水道企業団が尼崎市には非常に関係が深いと思うのですが、それはこの表ではどこに該当しているのでしょうか。今すぐでなくて結構です。

**水道局** 今は調べた資料はございませんが、恐らく阪神水道企業団の方も現在、構造物の耐震診断を実施しておりますので、その結果を踏まえた施設更新計画を来年度以降、本市と同じように作成していくと思いますので、それを反映させた形であれば恐らく「詳細型」というものになっていくと思います。

**会長** この「更新に伴う財政収支の見通し」で、もしある自治体が、こういう事を行う上で、現行の料金水準では賄えないということが起ったとしたら、その場合はどういうふうにするわけですか。

**水道局** この国の手引きの中では、将来の財政シミュレーションをやる時にパターン化をしておりますので、一つは現状の料金水準を維持した場合のシミュレーションをやりなさいというものと、それから将来投資が出てきますのでそれに向けて必要な場合には料金改定をやる場合というようなシミュレーションの形も示されております。

**会長** ですね。それで思ったのですが、水道はいわゆる「地方公営企業」で、主な管轄官庁は総務省ですね。地方公営企業の経営というのは、基本的には総務省が色々言うのであれば分かるのですが、厚生労働省が単なる「アセットマネジメント」というようなことだけで、と言うとちょっと語弊がありますが、それで値上げのことまで容認するような書き方というのは、私はこれを拝見していて色々おかしいのではないかと思っているのですが。それについてはどう考えますか。



**水道局** 当然のことですが、事業を運営している方としては出来る限り低料金で、もともと水道法はそういう趣旨ですから、出来る限り現行の水道料金で効率的な運営をしていくということです。ですから、厚生労働省はどちらかといいますと安定供給、そういう視点での関わり方がありますが、事業を運営している立場としてはそういう面も当然ごさいますけれども、経営というとどちらかというと財政面でごさいますけれども、ずっと維持出来るかどうかは分からないですが、可能な限り維持していくということです。

**会長** 市長さんがいらっしゃいました。9月から今まで、基本的には事務局が作ったものですが、「ビジョン」案文を「諮問」として我々審議会がいただいて、それ以来、色々なさんから活発な御意見をいただきました。一応、「成案」というか「確定版」というものが出来ました。それからパブリックコメントにも附しました。上水については特別には意見が無かったのですが、一応この場で、先ほど我々の「答申版」というか、これで「確定」ということでよろしいかとみなさんに確認をしました。それで、承認を得ましたので、後は私から市長さんにお渡しするだけなのですが、よろしいですか。お願いします。

**会長** それでは、ここに鑑があります。よろしくお願いします。

〔会長から白井市長へ答申〕

**白井市長** 大変御苦勞をお掛けしました。ありがとうございます。頂戴いたします。皆様、大変御苦勞をお掛けしました。

**事務局** それではここで、市長から委員の皆様にお礼のごあいさつをさせていただきます。

**白井市長** 改めまして、会長をはじめ委員の皆様方、昨年9月29日からでしょうか、半年に及ぶ長い期間、熱心に御議論いただきました。本当に心からお礼を申し上げます。皆様ありがとうございます。1回台風で流れまして、施設見学会がキャンセルになったのですが、それ以外にも1回開催の回数を増やしていただいたということも聞いておりました。非常に熱心に御議論いただいたことを改めまして嬉しく思い、また感謝申し上げたいと思います。

御議論いただいた内容は本当に多岐に渡りますけれども、終始、皆様方が分かりやすく、そして市民の皆様にも納得していただけるような内容に、グラフ等も分かりやすく、分かりやすく、ということもいつも言っていただいたと聞いております。そのこともとても大切な視点でごさいます。今回皆様方をお願いした大きな部分がそこにあったというふうにも改めて思っております。また、施設の維持管理と同時に経営面にも色々な御意見を頂戴いたしました。大いに皆様方の意見を参考にして着実な事業運営をしていきたいと思っております。

また、御議論の中で大阪の動向などについても御指摘があったというふう聞いておりますが、まさに大阪府でも様々な水道事業については議論をされ、注目を浴びていると

ころでございます。私たちはどうしても自分達の目の前の課題に注目して、何とか目先の課題を解決しなければという所に行きがちなのですが、大阪府の動向のみならず広い視点で水道事業を捉えたり動向を考えたり、市民の皆様方、また企業の皆様方のニーズを推し量って、そして、先手先手で事業を計画していかなければならないと思っております。特に今、国際的にも「水ビジネス」という視点も言われておりますので、私たちも限られた範囲の中で考えるのではなく、もう少し脱皮して、大きなことも考えていくような部分があってもいいのではないかと改めて皆様方の御意見をお聞きしながら感じた次第でございます。

皆様方からいただいた貴重な御意見を元に、私たちも組織全体を挙げまして切磋琢磨しながら、職員も充分勉強しながら、努力していきたいと思っております。今回いただきました「ビジョン」で終わりということではなく、これからますます皆様方には、水道事業、工業用水道事業にも関心を持っていただき、きちんと仕事をしているかというチェックの視点を持っていただきまして、引き続いて御指導していただけたらと思っております。今日で終わりということではなく、皆様方には引き続きどうぞ御指導をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

**会長** 御丁寧なお言葉を、どうもありがとうございました。

**事務局** 市長はここで、公務のため退席させていただきます。

**白井市長** 申し訳ございません。皆様、どうもありがとうございました。失礼いたします。

〔白井市長退席〕

**事務局** それでは、管理者の方からごあいさつを申し上げます。

**幹事** ただ今、市長からのあいさつがあったところでございますが、やはり水道事業と工業用水道事業を担当させていただいております、私からも一言、お礼のごあいさつをさせていただきますと思います。まずは市長のあいさつと重なる部分がございますが、委員の皆様につきましては御多忙の中にも関わらず、半年にわたり御尽力いただきまして本当にありがとうございます。

これまでの審議会では、どちらかと言いますと私どもの水道事業の財政状況の悪化から効率化など経営改善と言いますか、経営健全化ための方策を御審議いただくということに重点を置いてきたところでございます。前回の審議会の答申を受けた後、私どもはその答申を踏まえた経営の健全化に取り組み、単年度の黒字化、累積赤字の解消というのがようやく出来たところでございます。しかしながら、今後の施設更新などを考えますと、まだ水道事業が抱えております根本的な課題は解決できていないのではないかと考えているところでございます。このような中、今回の審議会におきましては、今後の経営の指針となる「水道ビジョン」の「素案」について幅広く、両事業のあり方について御審議いただきましたことは、非常に貴重であったというふうに感じているところであります。

す。

皆様方の御意見では特に施設更新の必要性、施設能力について説明が充分であるか、またそれらを支える財政のあり方が適切であるかというような御指摘が多かったようにも感じております。水道事業と工業用水道事業というものは、市民生活や都市活動に欠かすことの出来ない基盤であります。24時間、365日水を送り続けることが我々の使命でもございます。そのために、長期的な視点に立ち計画的に事業運営を進めることが基本であると改めて今回認識したところでございます。また我々の抱える課題、それに対する考え方や取組みを利用者であるお客さまに対して伝えていくこと、御理解いただくこと、満足していただけるかということが必要であるということも、この審議会の議論を通じて御指摘、御指導いただいたと考えております。

今回、皆様からいただきました貴重な御意見、また御指摘は、今後の事業運営を行う上で活かしてまいりますとともに、このビジョンを具体的な施策につなげていくよう、我々職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも様々な方面から御支援、御指導いただきますことをお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**会長** ありがとうございました。これで基本的に全部終わったわけですが、私の方から一応、冒頭に申したように審議会として本日が卒業式となります。もちろん色々気になっている点があります。例えば、10年物の「ビジョン」を作りましたが、これから10年先がどうなるかというのは非常に難しい問題が色々であろうかと思えます。従って、これから社会環境とか経済環境等が非常に大きく変わった場合に、我々の作ったこの「ビジョン」がどういうふうに修正を余儀なくされるかとか、あるいは目標として狙ったところと実際の成果の実績が異なってきた場合にどういうふうにそこを修正するのか、いわゆる「進捗管理」をどうやるのかという問題、これはこれまでも議論されてきました。あるいは「ビジョン」の後ろの方に書いたような「中長期的な課題」もいくつかございました。これはもちろん、基本的には国が動かないとなかなか私達だけでは動けないというものありますから、その辺のところも非常に気になります。私が個人的に一番興味があるのは、先ほど市長さんがおっしゃったような、日常的なことから離れて、「脱皮して」とおっしゃったと思いますが、もっと大きな問題、「水ビジネスを」とおっしゃいました。それなど本当は私は一番やりたいことです。そういうことで何か研究会等をやるのであったら喜んでやりたいと思いますが、ただし、これは一つの地方公共団体、一つの自治体では出来ない問題だと思えます。

色々ございますが、9月から今までの審議회를振り返って、今回関わらせていただいたこの審議会は非常に積極的な御意見がありまして、面白いというか、本当に刺激的な会合だったという思っています。非常に皆様からの御発言、御意見を聞くのを楽しみにしておりました。批判的なことを色々おっしゃってくださった方もございますが、私はむしろそういうような事をおっしゃっていただくことを非常に歓迎しておりまして、有り難かったなというふうに思えます。そういう意味では、私自身も非常に勉強になったということもあります。どうも、また御縁があったらお会いしたいというふうに思っております。今後とも宜しく願いいたします。ありがとうございました。

**事務局** 事務局から少し御報告します。審議会を出しておりました今までの資料は手作りの印刷で出しておりましたが、「ビジョン」は最終ということになりましたので、最後の校正をした後に印刷製本を行います。出来上がり次第、皆様のお手元にまたお送りいたしますので御覧いただけたらと思います。最後になりますけども、審議会の開催日程及び議事録の署名等、色々と不手際があったと思いますが、御協力いただきどうもありがとうございました。

**幹事** せっかくの機会でございます。出来ましたら、最後に委員の皆様一言感想をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

**会長** お時間の許す限りですが。どうぞ、何かございませんか。

**委員** 私、子供の時分に生水は飲むなど、どうしても飲まないといけないのであったら嘔んで飲みなさいと言われていました。だから、これは蛇口から出た水ですよ。家でも私は飲まないのですよ。最初か2回目かに飲んだ時に、やはり腹を壊しました。基本的にそういう考えを持っているから、先入観というものは強いなと思いました。

**幹事** 蛇口の水は安全で飲んでいただけるというふうにピーアールしていかなければならないということですね。

**委員** それに関していいですか。施設見学に行ったときにバスの中で話題になったことなのですが、小学校の中で子供たちが水を飲むのですが、給食室の前の水は飲んでもいいが他の水は飲んではいけないと教えられていると。それについて、でも根元は一緒ですよとずっと思っていたのです。それは、青い蛇口の水は飲んでもいいけれど、色の付いていない蛇口の水は飲んではいけないというのは、それは本当なのですか。

**幹事** そのお話は結局、一度、受水槽でも話題になりましたけれども、やはり給水装置についてはそれぞれの管理者の考えがございます。その中できつと、受水槽を通じて少し時間の経つ水と、直接とられている水の仕分けをされている可能性があると思います。そういう整理をされているのかと。それで、そこの部分については実は非常に大きな問題だと我々も認識をしております、いただきました御意見を、教育委員会等と、やはりどこの蛇口の水を飲んでも安全だというのが基本だと思います。ただ費用が掛かる問題もありますので、どういう形になるか別にしまして、やはりオーケーな水とアウトな水があるというのは変な話ですので、そういうことの無いようにしていく事がベストだと思います。それについては教育委員会等とお話していきたいと思います。基本的には同じ水ですので問題は無いと思うのですが、そういう整理をされているのかなと思います。

**委員** 先ほどのアセットマネジメントの御説明をいただきまして、私の感じたことは、「タイプ4D」というというのがほとんどない。これは先ほどの会長のごあいさつにもあり

ましたように、社会がものすごく変動している中で、「タイプ3C」はステップの一つとしてはよく分かるのですが、本当はこの「4D」のところをしっかりとやらなければ、本当の水道事業の将来は描けないのではないかという感想を持ちました。それで私は、去年から同じような国際会議に出ておりました、そのテーマは北京とか、先日はボストンであった会議に行ったのですが、大きなテーマはやはり「都市の未来」というもので、その中身で水の問題で申し上げますと、「グリーンシティ」ということと、「ブルーウォーター」ということを議論の対象にしていく、つまり、水を巡って都市の未来について少し広く物を考えようということでした。中身はたくさんあるのですが、非常に世界の関心になっていまして、今のような集中したシステムを使うのか、もっと分散的にやるのかというようなことを、温暖化、いわゆるCO<sub>2</sub>問題、あるいは財政問題、そういうものを巡って議論する、そういう場でもありました。

ところが最近、「グリーンシティ」と言うといかにも市の行政のように見えるのですが、「グリーンハウス」という方が随分強調されるようになって、その効果が非常に高い。つまりどういう事かといいますと、今の温暖化とか資源の有効利用とか言う点について、もっと住宅といいますか、建物、ハウスのところでしっかり考えるというふうに話題がずっと動いてきているように思います。そうなってくると水道も無関係でなくて、「グリーンシティ」の場合は雨水を利用しようとか、下水の水をどう再利用していくとか、資源回収をどうするかという問題なのですが、「グリーンハウス」ということとなりますと、今度は節水をしようとか、あるいは空調で言えば壁を改善しようとか、そういう事なのですが、そういう事へ動いてきているんですね。そうすると、水の場合で言えば節水型社会がまだ進む可能性がある。私もこの数日前に、アメリカのロサンゼルス水道局と議論したのですが、向こうの方が水需要がひっ迫していることは事実なのですが、例えばトイレも水無しのトイレにしようとか、日本はまだ4.何リットルにしようというところで一所懸命に努力しているところですが、それを超えるような話が現実に行われかけているということです。

最後にアセットマネジメントの話に戻るのですが、もうちょっと都市の他の水との関係を含めて、視野を広げて議論をしないといけないという事です。それとアセットマネジメントでいけば、それに伴って水需要がどう変わっていくのかというような問題も一緒に議論しないといけない。そういう意味で、公営企業の現在の尼崎の範囲内で議論をしたということで「ビジョン」は出来たと思うのですが、そこをまたちょっと議論を進めていただきたい、これが私の希望です。

会長 他にありますか。

委員 元々私は、淀川水系流域委員会の方では、治水やダムの問題にどちらかというところに関心があって関わってましたので、利水に関しては利水部会に出て意見を言ったら、もっと勉強してこいと散々叱られて、今回、審議会に関わらせていただいて大分苦しんだのですが、ダムの問題に関わっていると、とにかく水道のためにダムを造る、ダムを造って大抵のところはまだ水がいるとってダムを造っていかうとする。しかし、その後どれだけそれが自治体の経営の負担になるのかということ、どうしてこんなに分かっていない

のかなというふうにも思っていたのですが、今回の尼崎市の問題を勉強させていただいて、本当にこの尼崎市の現状というものをもっと多くの人に知ってもらいたいと思いましたが、何とかこれを、尼崎市の全体の経営の事を考えたならば、水道事業の中で100億規模の水道の収入があって、その内の費用というはわずかなものかもしれませんが、その金額は尼崎市の経営の中では大きな金額になりますし、とにかく水利権をいらなくなったものは返せないのはおかしい。そのシステムが無いということはまったく片手落ちだなというふうに思いました。尼崎市の中で言っても仕方が無いかもしれませんが、尼崎市の実例をもっと多くの人たちに知ってもらいたいと思いました。

**会長** ありがとうございます。大きな方向はそういう方向に行くと思います。今すぐとは言わないけど。他の委員の方はよろしいでしょうか。

それでは以上で終わりたいと思います。どうも色々ご協力ありがとうございました。

〔午後 2 時 26 分 閉会〕